

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第12回)議事録

日時:平成28年4月21日(木)15:04~15:24

場所:官邸4階大会議室

1. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(警察庁)

- 死者は 48 名。
- 現在、南阿蘇村の高野台団地と阿蘇大橋付近の 2 カ所で計 2 名の搜索活動を予定していたが、本日は雨のため搜索活動は行っていない。
- 尾ヶ石東部小学校の西 3km のところに崩落危険箇所があったため、自衛隊と協力して住民避難を行った。他にも避難指示が出ているところがあるので、引き続き警戒・支援活動を行っていく。

(総務省)

- 今回の災害により多大な被害を受けた熊本県及び県内 16 市町村に対し、421億円を繰り上げて交付することを本日決定し、明日現金交付する。
- 地方税の減免措置等について、本日通知を発出した。
- 昨日、日本赤十字社等への募金がふるさと納税の対象になる旨の通知を発出し、web サイトでも周知している。
- 行政評価事務所では、年金手続き、車関係、税、貸し付けなどに関する支援措置の窓口リストを作成してホームページで公開しているが、避難所でも配布していくこととしている。
- 被災団体への職員派遣は合計 732 人。今後は罹災証明書の発行がニーズとして見込まれる。

(海上保安庁)

- 港での住民支援については、昨日は、給水量が約 27トン、入浴者数 711 名となっている。
- 避難所等への物資の搬送は、昨日は、食料約 6 千食分、飲料水約 2 千リットルを搬送した。

(防衛省)

- 給水を 39 カ所増やして 130 カ所に、給食を 9 カ所増やして 46 カ所に、入浴を 3 カ所増やして 15 カ所にした。
- 小牧基地から仮設トイレ 80 棟を本日輸送する。
- アレルギー対応食を含めた食糧1万食分を入間から本日輸送する。
- 搜索活動及びオスプレイでの輸送支援は天候不良のため本日は中止した。

(厚生労働省)

- 水道について、熊本市は 58,000 戸のうち 57,500 戸に給水を開始。残り 500 戸については大雨により工事を中止している。被災地全域で断水しているのは合計 32,099 戸。

- エコノミークラス症候群対策として、専門家チームの巡回や弾性ストッキングの配布などについて熊本県・熊本市と調整中。
- アレルギー対策として、自治体と民間企業にアレルギー対応食の送付可能品目・数量を確認済み。必要品目等が確認でき次第発送する。
- 感染症対策として、医系技官を派遣した。
- DMAT は JMAT へシフトしている。活動中の DMAT は 107 隊から 79 隊に減っている一方、JMAT 等は現在 77 チームが活動している。
- 県内のホテルと旅館を 1600 人分確保した。災害弱者を中心に受け入れるよう市町村と調整中。

(農林水産省)

- 食料については、被災者のニーズに一刻も早く応えるべく、昨日 61 万食を発送。本日は、アレルギー対応ミルクなどを含め 20 万食を順次発送。
- 農林水産業についても被害が明らかになってきているので、実態把握を更に進め、必要な措置を講じていく。

(経済産業省)

- 電気については、土砂崩れにより送電線からの送電が困難となっている阿蘇市、高森町及び南阿蘇村についても電源車による送電を行っており、昨日の 19 時 10 分までに復旧した。
- ガスも約 9 万 3000 戸が停止しているが、復旧に向けた更なる取り組みを進めており、約 4,100 人体制で、5 月 8 日までの復旧を目指している。
- コンビニは 98%、スーパーは 93%の店舗が営業。コンビニについては昨日 85 万食を供給した。

(国土交通大臣)

- 本日、JR 鹿児島本線の熊本～八代間の運転が再開し、福岡から鹿児島までの南北のラインがつながった。
- 新幹線については、新玉名駅の復旧を進める予定で、23 日にも博多～熊本間で試験運転が可能となる見込み。
- 道路では、来週前半に九州道の八代～嘉島 JCT の間が再開見込みである。
- 明日、グリーンロード南阿蘇が開通する予定であり、これにより南阿蘇方面へ大型車による物資輸送の円滑化が図られる。
- フェリーについては熊本～島原ルートが 22 日から再開予定である。
- 二次的避難場所の確保として、熊本県及び全旅連熊本県支部において、高齢者、妊娠中の方、乳幼児連れの方などを中心に、順次受け入れを開始予定である。
- 応急的な住まいの確保については、熊本県、熊本市でそれぞれ 70 戸(21 日受け付け開始)、250 戸(23 日受け付け開始)を提供予定である(入居開始は 5 月 6 日)。
- UR では 367 戸を確保しており、内訳としては 50 戸が鹿児島県で、残りは福岡県である。

(環境省)

- し尿処理について、駐車場における仮設トイレのし尿収集体制を整備中。
- 生活ごみ処理に関し、神戸市、福岡市に加えて、広島市、京都市からごみ収集車が派遣されており、北九

州市、大分市からも派遣予定。丸川大臣から各首長に対し感謝の電話を実施中。

(防災担当大臣)

- 熊本地震について被災者生活再建支援法を適用することが本日 15 時に発表されている。
- 大雨による二次災害の危険があることから、現地部隊には気をつけながら捜索等に取り組んでいただきたい。

(財務省)

- 総務大臣から地方税に係る減免措置等の説明があったが、国税についても申告・納付期限の延長の措置を行うこととした。

(内閣府防災担当)

- 国内外から義援金の申し出が相次いでいることから、内閣府が窓口となり、本日中に口座を開設する。口座名は「平成 28 年熊本地震義援金政府窓口」である。

(防災担当大臣)

- 各省庁いろいろと協力ありがとうございます。
- 給食支援については、アレルギー表示をきっちりとやっていく。それ以外は弾力的に実施していきたい。
- 経済産業省においてはガスの地区ごとの復旧計画を示し、現地の業者の営業再開見込みが立つようにしていきたい。

2. 内閣総理大臣 発言

(内閣総理大臣)

- 被災地では、今朝から強い雨が降り続けている。特に地盤の緩んでいる地域では、土砂災害等に十分な警戒が必要。捜索部隊においては、引き続き、二次災害の防止に注意を払いながら、捜索活動に当たっていくこと。
- 避難所等では、被災者の皆さんの不安やストレスへの対応が急務です。引き続き、医薬品や簡易ベッド、仮設トイレ等の提供を進めるとともに、医療チームによる巡回診断等を充実していくこと。
- 発災から1週間が経過した今、最も大切なことは、自宅を失ってしまった方々、あるいは自宅に戻ることに不安を感じている方々に、一刻も早く、避難所や自動車での不自由な状態から、安心して過ごすことができる「住まい」に移っていただくこと。
- 旅館ホテル組合の全面的な御協力により、体調の悪い方、高齢者、妊娠中の方、小さなお子さんのいる家族等を中心に、旅館やホテルを利用いただけるよう、準備を進めており、本日から、順次、避難所から旅館などに、移っていただく予定。同時に、熊本県、熊本市を始め、県内の公営住宅への入居募集を開始。九州の各県・各市町村の御協力も得て、2,500 戸を上回る住宅を確保。また、民間賃貸住宅についても、県内で 1,500 戸程度を確保しており、自治体と協力して、損傷がないことを確認した上で、速やかに提供していく。
- 引き続き、「被災者生活支援チーム」が中心となって、県が立ち上げた「住宅確保支援チーム」や被災市町

村、周辺の自治体と連携しながら、全力を挙げて、進めていく。

- こうした当面の対応に係る資金繰りを円滑にするため、本日、熊本県と県内16市町村に対し、普通交付税421億円の繰上げ交付を決定した。明日、早速、交付する。
- 現地では、ボランティアの皆さんも続々と駆け付けてくれている。こうした方々とも力を合わせ、引き続き、被災された方々の目線に立って、様々な支援策に、全力を挙げていくこと。

以上